

# 長岡市子育て応援プラン 10年間の評価

~育つよろこび 育てる幸せ  
子育てを応援するまち 長岡~



長岡市教育委員会

平成26年7月

## はじめに

長岡市では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援を総合的かつ計画的に推進することを目的に「長岡市子育て応援プラン」を策定しました。平成16年度に策定した前期行動計画では平成17年度から平成21年度までの5年間の行動計画を設定し、子育て支援に関する施策を推進してきました。前期計画の最終年度である平成21年度は、平成20年度に実施したニーズ調査結果をもとに長岡市子育て応援プラン推進協議会において評価・検討を行い、平成22年度からの後期行動計画をまとめました。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的確認の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが定められました。これに基づき、長岡市においても、「長岡市子ども・子育て会議」を設置し、平成27年4月に向けて「長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を作成します。

後期行動計画においても推進協議会で評価・検討を行ってまいりました。その成果や課題を平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画に反映させてまいります。

本冊子は、これまでの「長岡市子育て応援プラン」の評価をまとめたものです。

### 1. 子育て応援プランとは

長岡市では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援を総合的かつ計画的に推進することを目的に「長岡市子育て応援プラン」を策定しました。

前期計画では「**育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡**」を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために5つの基本目標を設定し、それぞれの目標に基づいて各施策を展開してきました。後期計画においても、この基本理念を継承しています。

さらに、子どもが育っていく過程において「家庭」の果たす役割はますます重要であり、子どもにとってだけでなく、親にとってもまた「家庭」は育つこと、育てることにおける出発点であることから、後期計画では、前期計画の5つの基本目標のうち、「**親と子が共に学び育つことへの応援**」を重点目標とし、これを軸とした施策体系の見直しを図り、具体的な施策の方向性や目標事業量を設定しました。

#### 基本理念 **育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡**

#### 基本目標

1 親と子が共に学び育つことへの応援 【重点目標】

2 子育てをしているすべての家庭への応援

3 子育てと仕事の調和のとれた生活への応援

4 子どもが健やかに育つ安心・安全なまちづくりへの応援

5 市民力・地域力で支えあう子育てへの応援

## 2. 長岡市子育て応援プラン 10年間の評価

### (1) 親と子が共に学び育つことへの応援（重点目標）

基本的な生活習慣やしつけが子どもに十分身に付いていなかったり、不安や悩みを抱えたまま誰にも相談できない家庭が増えていることから、子どもたちと親と一緒に成長していけるような環境づくりを進めてまいりました。具体的な施策としては家庭の教育力の向上を目的とした「家庭で子どもに手伝いをさせよう運動」や、児童の健全育成という観点から安全な子どもたちの居場所づくりとして「児童館・児童クラブの運営」、次代の親の育成を推進するための「子育ての駅における次代の親育成事業」などの57の施策を実施しました。

これらの事業を通して、子どもに対する愛情が醸成され、また、親の子育て力をつけることができました。

#### 【子育ての駅における次代の親育成事業】

子育ての駅では中学生を対象に「命の大切さ」をテーマとした思春期向けの連続講座である「思春期向け次代の親育成事業」を実施しました。乳幼児とふれあうことを通して、温かい家庭を築き子どもを産み育てたいと思う意識を高め、小さい子どもに対する愛着を深めることができました。



思春期向け次代の親育成事業

### (2) 子育てをしているすべての家庭への応援

核家族化の進行により、家庭において祖父母などの同居高齢者の子育て協力が得られにくい状況にあり、子育てに対する不安や負担が増していることから、安心して子どもを産むことができ、子育てをするすべての人が喜びを感じられるような子育て支援を進めてまいりました。具体的な施策としては、長岡市オリジナルの保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」を設置しました。また、子どもや母親の健康づくりのために「こんにちは赤ちゃん訪問」や「乳幼児健康診査」を実施しました。さらに、児童虐待防止対策を充実するため、健診相談等でのハイリスク家庭の早期発見や相談体制の整備など、親と子に対する総合的な支援を推進するなど、51の施策を実施しました。

これらの事業を通して、妊娠期の女性から子育て家庭まで、必要な情報を提供することができ、家庭の育児力の向上につながりました。

#### 【子育ての駅の運営】

子育ての駅は雨天時・冬期間に子どもたちが自由に遊べる広場であり、子育て情報を提供するほか、交流会や講座、子育て相談等も多数実施しました。子育てに関する相談をいつでも気軽にすることができる場や、利用者同士が話し合える場を提供することで、子育てへの不安や負担を軽減することにつながりました。



子育ての駅での「なかよしタイム」

### (3) 子育てと仕事との調和のとれた生活への応援

働きながら子育てする人に配慮した環境づくりや、家庭生活における子育てや仕事など希望するバランスの中で、調和のとれた生活を送るための支援として 21 の施策を行ってまいりました。

具体的な施策としては、老朽化した保育園や幼稚園の整備を実施したほか、一時保育事業や延長保育事業などを実施し、保育サービスの充実を図りました。また、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発のため、講演会や再就職準備講座などを実施しました。

これらの事業により、働きながら子育てできる環境や、男女がともに働き、ともに育てる環境が広がりつつありますが、今後も職場環境の見直しや保育サービスの充実による子育てと仕事の両立支援が求められています。

#### 【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発】

企業経営者や従業員等を対象に、企業戦略としてのワーク・ライフ・バランスを認識してもらう講演会やシンポジウム、男性の育児参加等をテーマとしたセミナー等や、市内企業の取り組み紹介などの啓発事業を実施しました。



また、「働きやすい職場環境推進マニュアル」を作成・配布し、企業の取り組みへの支援を行いました。

県の「ハッピー・パートナー企業登録制度」に登録する市内企業は、制度創設時の 6 社から大きく増加し 69 社となり、仕事と家庭生活が両立できる職場環境への取り組みが広がっています。



ワーク・ライフ・バランス講演会

### (4) 子どもが健やかに育つ安心・安全なまちづくりへの応援

子どもたちの安全が守られ、安心してゆとりある子育てが行えるまちづくりを推進するため、23 の施策を実施しました。

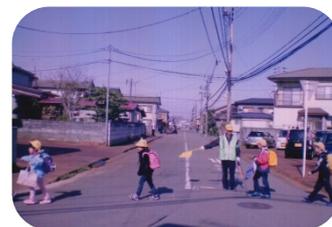
子どもや子連れの親が安心・安全に生活することのできる地域社会を目指すため、防犯灯の設置を進めました。また、子どもの交通事故を防ぐため、セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成やチャイルドシートの正しい使用方法の普及啓発活動を行いました。

これらの事業の実施により、子どもたちの安全な環境がより確保され、子ども自身が自分の力で危険から身を守る意識が高まりました。

#### 【公衆街路防犯灯設置補助事業、セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成】

夜間における子どもの安心・安全を確保するために、町内会などが設置する防犯灯に対して補助金を交付しました。今後も防犯効果に優れた LED 灯への切り替えを促進するなど、犯罪のない明るいまちづくりを推進していきます。

また、セーフティーリーダー（交通安全指導者）を育成し、児童の通学路における見守りや交通安全教室などを通じて地域に密着した交通安全活動に努めました。



セーフティーリーダーの活動

### (5) 市民力・地域力で支えあう子育てへの応援

出産や育児に関する不安を解消し、安心して健康な子どもを産み育てることができるよう、行政のみならず、市民や民間企業等との連携のもと、地域社会が一体となって子育て支援ができる環境づくりに努めてまいりました。

中でも、地域における子育て支援を推進するため、子育てサークル等のネットワーク作りやファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域で助け合い子育てをする環境を作ってまいりました。また、母子保健推進員が子育ての先輩として、妊産婦や乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供しました。

これらの事業により、世代を超えた子育てのネットワークができ、地域全体で子育てを支え合う環境が醸成されました。

#### 【母子保健推進員の活動】

妊婦・赤ちゃん訪問や子育て支援地区活動を実施し、地域での子育て支援に力を入れてきました。

26年度からはさらに地域と連携した子育て支援を展開するために、「母推さん」が、ママと地域を結ぶファシリテーターとして子育ての駅に出向き、誰もが気軽に参加できる茶話会（ままのまカフェ）を開催しています。お母さん同士がつながり、また、地域での子育て支援活動の情報を伝え、元気に子育てができるように応援していきます。



子育ての駅での  
ままのまカフェ

### 3. まとめ

平成26年5月現在、全体の約9割の事業において、目標が達成されています。

後期行動計画においては、安心して親子で遊べる場がほしいとの保護者の声が多数聞かれたことから、子育ての駅を2か所から4か所に増やし、親子の遊び場を充実させてきました。一方、核家族化や地域でのつながりの希薄化が進んでいることから、今後はこのような子育て親子が集う場で、子育ての不安や悩みを解消するようなさらなる支援が必要となってきています。

また、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発は進んできているものの、父親の育児休業の取得率は依然として低く、家事・育児の役割は母親に偏っており、男女がともに育児ができる環境が求められています。

今後はこの10年間の評価や平成25年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、平成27年度に向けて「長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を策定し、長岡市の現状に即した子育て支援に取り組んでいきます。

## 主要事業の目標事業量の設定及び成果

事業名	事業内容	平成 21 年度 実績	平成 26 年度 目標値	平成 26 年度 予定	
通常保育事業	保護者の就労時間や通勤時間とその他家庭の状況等を考慮して、乳児または幼児を保護者に代わり、保育園で保育を実施する。	6,488 人 72 園	6,530 人 72 園	7,662 人 78 園	
特定保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、3 歳未満児を対象に週 2～3 日程度、または午前か午後のみ必要に応じて保育を行う。	未実施	実施	未実施	
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を延長して保育を行う。	30 分間の延長 保育の実施	33 園	52 園	55 園
		1 時間の延長 保育の実施	19 園	52 園	21 園
		2 時間の延長 保育の実施	—	—	1 園
夜間保育事業	夜間、保護者の就労などにより児童の世話をすることができない場合に、保育園において夜間に保育を行う。	未実施	実施	未実施	
休日保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日、祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施するもの。	3 か所	3 か所	4 か所	
病後児保育事業	子どもが病気回復期にまだ集団保育ができず保護者も就労などの理由で育児ができないとき、一時的に預かり、看護師、保育士などが看護・保育を行う。	4 か所	5 か所	5 か所	
放課後児童 健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない、主に小学校低学年の児童を中心に授業の終了後、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	2,000 人 39 か所	2,100 人 41 か所	2,420 人 42 か所	
地域子育て支援 拠点事業	育児相談や子育ての情報提供、子育てサークルへの支援など、地域の子育て支援を行う。	ひろば型	2 か所	3 か所	4 か所
		センター型	30 か所	33 か所	33 か所
一時保育事業	パートタイム就労や病気、出産、看護、冠婚葬祭のほか、「育児に疲れたとき」、「地域活動に参加するため」などといった場合に保育園で一時的な保育を行う。	32 か所	33 か所	36 か所	
ファミリー・サポート・ センター事業	育児の手助けができる人(提供会員)と、育児の手助けが必要な人(依頼会員)を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて、育児の手助け(援助活動)を行う。	1 か所	1 か所	1 か所	